

町会長交代時の通知先と必要書類（2021年版）

1. 練馬区（地域振興課 地域コミュニティ支援係： 03-5984-1039）
総会開催後に以下の書類を準備のうえ、郵送か持ち込みで提出する。

1) 共通

- 総会資料
- 総会議事録

2) 代表者変更（新町会長が就任）をした場合

- [町会・自治会会長変更届](#)
- [告示事項変更届出書](#)

3) 規約変更をした場合

- [規約変更認可申請書](#)
- [規約の新旧対照表](#)（変更点が分かる書類）
- 変更後の規約

2. 練馬警察署（生活安全課 防犯係： 03-3994-0110）
新町会長就任後に電話で以下の情報を伝えれば良い。

- 新町会長の氏名
- 新町会長の住所
- 新町会長の電話番号

3. 練馬消防署（地域防災担当： 03-3994-0119）
新町会長就任後に電話で伝えれば良い。伝達内容は練馬警察署と同様。

4. 金融機関（口座を作成している金融機関）
新町会長が就任後に以下の書類を準備のうえ、新町会長が直接手続きを行う。

- 町会名簿
- [町会規約](#)
- 新町会長の写真入りの身分証明書
- 町会名義の通帳
- 新町会長の印鑑